

決算審査特別委員会会議録

会議年月日	令和7年9月24日（水）										
開会	午前11時40分		閉会	午後0時15分							
場所	全員協議会室										
出席委員 (29名)	委員長 西村紳一郎 副委員長 浅野 博文 委員 柳 大地 水口 誠 岡田 実 谷口 明子 坂根 政代 西尾 彰仁 中山 明保 加嶋 辰史 加藤 茂樹 金田 靖典 雲坂 衛 吉野 恒介 岩永 安子 星見 健蔵 足立 考史 勝田 鮮二 魚崎 勇 米村 京子 岡田 信俊 太田 緑 石田憲太郎 秋山 智博 寺坂 寛夫 砂田 典男 伊藤 幾子 長坂 則翁 吉田 博幸										
欠席委員	上杉 栄一										
委員外議員	なし										
事務局職員	局次長 太田奈津美 議事係主任 稲田 直										
出席説明員	市長 深澤 義彦 副市長 羽場 恭一 教育長 河井登志夫 総務部長 塩谷 範夫 税務・債権管理局長 中島 辰哉 人権政策局長 山下 宣之 危機管理部長 山川 泰成 企画推進部長 河口 正博 市民生活部長 谷口 恭子 環境局長 山根康子郎 福祉部長 藏増 祐子 健康こども部長 竹内 一敏 こども家庭局長 小野澤裕子 経済観光部長 大野 正美 農林水産部長 坂本 武夫 都市整備部長 山根 陽一 下水道部長 坂本 宏仁 水道事業管理者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会計管理者 横尾 賢二 代表監査委員 浜橋 正教 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教育委員会事務局副教諭 徳高雄一郎 水道局副局長 川戸 敏幸 監査委員事務局長 富山 茂										
傍聴者	なし										
会議に付した事件	別紙のとおり										

午前11時40分 開会

代表監査委員審査意見の報告・質疑

◆西村紳一郎委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

はじめに、欠席委員についてご報告いたします。上杉委員より病気療養のため、本日の委員会を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

本特別委員会に付託されました、議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定につ

いてから、議案第110号令和6年度鳥取市病院事業決算認定についてまで、以上5案を一括して議題といたします。

これより、令和6年度鳥取市歳入歳出決算等の審査意見について、令和6年度鳥取市公営企業会計決算の審査意見について、及び、令和6年度鳥取市歳入歳出決算等に基づく健全化判断比率及び公営企業会計決算に基づく資金不足比率の審査意見について、代表監査委員に審査意見の報告を求めます。浜橋代表監査委員。

○浜橋正教代表監査委員 令和7年9月鳥取市議会定例会における、決算審査特別委員会の審査に当たり、鳥取市監査委員3人を代表して、決算等の審査意見をご報告いたします。なお、本席での報告は、概要に留めさせていただきます。以後、着座にて報告させていただきます。

審査意見は、「地方自治法」、「地方公営企業法」、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和6年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の決算、定額運用基金の運用状況、財政健全化判断比率、資金不足比率について審査し、お手元にありますように意見書として市長に提出いたしました。

審査の結果ですが、各会計の歳入歳出決算書、財政健全化判断比率等に関する書類は、いずれも法令に従って作成されており、計数も符合し、正確であると認められました。

それでは、会計ごとに意見を申し上げます。

始めに、令和6年度鳥取市一般会計及び特別会計歳入歳出決算に対する意見です。

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、総額で歳入が1,570億4,142万円、歳出が1,537億5,705万円でした。

実質収支は、一般会計が20億1,763万円、特別会計が11億1,771万円、総額で31億3,535万円の黒字決算となっており、前年度実質収支額を差し引いた、単年度収支については、2億2,219万円の黒字決算となっています。

収入未済額は、一般会計43億3,115万円と特別会計4億6,801万円を合わせて47億9,916万円でした。

負担の公平性と自主財源の確保のため、引き続き新たな収入未済発生の抑制と債権の種類に応じた効果的な債権回収に取り組み、収入率の向上に努められるよう望みます。

次に不納欠損額ですが、一般会計1億3,067万円と特別会計5,857万円を合わせて1億8,924万円となり、前年度に比べ20.5パーセント増加しています。

不納欠損処分に当たっては、法令等の定めるところに従い、債務者の所在や支払能力等を十分調査の上、適正に処理されるよう望みます。

令和6年度は、直面する課題である令和5年台風第7号による災害からの復旧、物価高への対応、子育て政策の強化などに取り組まれるとともに、コロナ禍後の明るい未来づくりのため、地域経済の活性化、交流人口の拡大、デジタル化の推進、地域共生社会の実現などに取り組まれました。

また、令和7年3月には、本市の行財政改革の取組指針を定めた「鳥取市市政改革プラン～第8次鳥取市行財政改革大綱～」を策定し、効率的な執行体制の構築、民間活力による事業の推進、公共施設マネジメントの推進、スマート自治体の実現などに取り組むこととされました。

今後、人口減少と少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増加に加え、公共施設の老朽化に

伴う維持管理費と更新経費の増加などが見込まれます。また、先行きが見えない物価高や人件費の上昇は財政に大きな影響を与えることが予想されます。

積極的な財源の確保や事務事業の徹底した見直しによる財政の健全化に継続して取り組まれるとともに、人材育成と組織体制の強化、効率的で効果的な施策の実施に取り組み、将来にわたって持続可能な行財政基盤の確立に向け努力されることを望みます。

定額運用基金の令和6年度の運用状況につきましては、条例に即した運用がされており、また、会計経理は適正に処理されているものと認められました。

次に、4つの公営企業会計についてご報告します。

先ず、水道事業会計についてです。

人口減少や節水型社会の進展に伴う需要の減少、長引く物価高など厳しい経営環境の中、健全経営に努められ、収益的収支は前年度に続き黒字となりました。

一方で、水道事業を取り巻く社会経済情勢は、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。また、老朽化が進む施設の更新や防災対策の強化など投資に係る費用の増加も見込まれます。将来を見据えた経営の効率化、施設の配置や規模の最適化、さらなるコストの縮減など行財政改革の取組が不可欠であるといえます。

水道は、市民生活にとって極めて重要なライフラインです。市民に信頼される水道事業であり続けるため、「鳥取市水道事業長期経営構想（2025－2035）」の目標の達成に向けた施策を着実に進め、持続可能な経営基盤の強化を図られることを望みます。

次に、工業用水道事業についてです。

収益的収支は前年度に続き純損失を計上しました。工業用水の供給は、青谷駅南工業団地の誘致企業1社のみに行っており、今後も収益の大幅な増加は見込まれません。

工業用水道事業は令和12年度末をもって廃止し、その後の当該企業への工業用水の供給は水道事業において行う方針です。

事業廃止までの期間、厳しい経営状況が続くことが予想されますが、工業用水の安定供給を図るため、施設の適切な維持管理と効率的な事業運営に努められることを望みます。

また、事業廃止後も誘致企業の安定経営が継続されるよう、引き続き必要な支援策を検討されることを望みます。

3番目に病院事業についてです。

収益的収支は前年度に比べ純損失が大きく増加するとともに、経常収支比率も90パーセント近くまで低下しました。令和6年3月に策定した「鳥取市立病院経営強化プラン」により、経営改善の取組を進められているところですが、給与改定に伴う給与費の増加、物価高による材料費等の増加、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金の皆減などにより、厳しい経営状況となりました。

人口減少と少子高齢化の進展、先行きが不透明な社会経済情勢などにより、病院経営を取り巻く環境はより厳しさを増しています。また、病院の新築移転後、30年が経過し、計画的な施設の改修や設備の更新も必要となっています。

県東部医療圏の中核病院として地域医療を支える重要な役割を果たすため、直面する課題に柔軟に対応し、信頼される医療提供体制の確保とその基盤となる経営の健全化により一層努められ

ることを望みます。

4番目に、下水道等事業についてです。

処理場運営費や減価償却費の減少などにより、収益的収支は前年度を上回る純利益を計上しました。

一方で、今後も人口減少や節水型社会の進展に伴う有収水量の減少、物価や労務単価の上昇に伴う費用の増加など、経営にとって厳しい状況が続くと予想されます。

また、全国では下水管路の破損が起因したとみられる大規模な道路陥没事故が発生し、施設の安全性の確保が課題となっています。法定耐用年数を経過した施設が増える中、老朽化対策や防災対策を計画的に行い、市民の安心が得られる事業運営をすることが求められます。

下水道等は、市民生活や社会経済活動を支える重要な社会基盤です。引き続き「鳥取市下水道等事業経営戦略」を基本に、収益の確保や費用の抑制、投資の最適化などの取組を総合的に推進し、持続可能な経営基盤の強化を図られることを望みます。

次に、歳入歳出決算等に基づく健全化判断比率について報告します。

「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、赤字が生じていませんので、数値は出ておりません。「実質公債費比率」は9.0パーセント、「将来負担比率」は69.4パーセントでした。

これら全ての指標において、早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は保たれているといえます。

最後に、公営企業決算に基づく資金不足比率について報告します。

水道事業、病院事業など、対象となる8つの公営企業会計全てにおいて、資金不足は生じていませんでした。

以上、令和6年度の決算等につきまして鳥取市監査委員3人が、合議により意見書のとおり意見を決定しましたので、その概要を報告させていただきました。

すいません訂正をさせていただきます。一般会計特別会計の収入未済額のところで、一般会計は41億3115万円という申し上げましたけども、本当は43億3115万円でございます。それから特別会計をと合わせましての額を45億9916万円と申し上げましたけども、実際は47億9916万円ということでございました。

◆西村紳一郎委員長 これより監査委員審査意見の報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆西村紳一郎委員長 質疑なしと認めます。

以上で本日の日程は終了しました。本日はこれで終了といたします。

午後0時15分 閉会

決算審査特別委員会

日 時 令和7年9月24日（水）
本会議終了後
場 所 7階 全員協議会室

日 程

1 開 会

2 代表監査委員審査意見の報告・質疑

- ・令和6年度鳥取市歳入歳出決算等の審査意見について
- ・令和6年度鳥取市公営企業会計決算の審査意見について
- ・令和6年度鳥取市歳入歳出決算等に基づく健全化判断比率及び公営企業会計決算に基づく資金不足比率の審査意見について

3 閉 会